

## イベント出展にあたっての留意事項

1 出展にあたってのお願い

「ものづくり」を積極的にアピールするイベントであることに留意してください。

出展にあたっては、「ものづくり」や「作業体験」を前提とするとともに、未来のものづくり産業を支える子どもたちが、職能団体への理解を促進する展示・講話等を含めた内容で検討してください。

2 出展申込みについて

出展の申込みには、別添の出展申込書を4月5日（金）までに提出してください。

3 出展スペースについて

屋内エリア：1区画 横幅5.4m×奥行3.6m（3間×2間）

※ 机5台と椅子10脚を標準として、必要数を調査します。

※ 2区画必要な団体は、出展申込書の備考欄にその旨を必ず記載してください。

出展状況に応じて、区画の調整をさせていただく場合があります。

4 出展に対する謝金・旅費、材料費について

厚生労働省の委託事業である「若年技能者人材育成支援等事業」に合致する「ものづくり」、「作業体験」、「実演」等に対して厚生労働省から提示された単価でお支払いします。

第1回実行委員会でお示した2016年イベントの単価と大幅に変更されていますので、注意してください。

## (1) 謝金・旅費

熟練技能者等 1名あたり 14,700円/日をお支払いします。

補助員 1名あたり 9,300円/日をお支払いします。

※ 1団体あたり1日最大で熟練技能者等と補助員の合計10名分をお支払いします。

※ 熟練技能者は技能検定1級の技能士または実務経験12年以上の者です。

## (2) 材料費

材料費の概算経費を算出するにあたり、別紙2「ものづくり体験・作業体験仕様書」を出展申込書とあわせて提出してください。複数のものづくり体験もしくは作業体験を計画している場合は、すべてについて仕様書を作成してください。

なお、体験内容が未確定の団体につきましては、内容が確定した段階で提出してください。

- ・ ものづくり：製作する作品の単価は1,500円（税込み）を上限とします。  
なお、単価については、相談させていただく場合があります。  
体験者数は50名/日を基準とします。
- ・ 作業体験：作業体験に必要な消耗品等に係る経費の合計は、150,000円（税込み）を上限とします。
- ・ 実演：1日あたり5,000円（税込み）の定額とします。

## (3) 留意事項

ものづくり体験等の作業時間はおおむね30分から1時間を基準として計画してください。出展にあたり、不明な点がありましたら、どんな些細なことでも構いませんので、事務局担当の立川まで連絡をください。